

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第5回高田区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

(1) 旧今井染物屋の利活用について（公開）

(2) 旧師団長官舎の利活用について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

(1) 関川の水害対策等について（公開）

① 令和元年度の台風19号により河川及び河川敷に堆積した土砂の撤去について

② 儀明川ダムの現状について

③ 笹ヶ峰ダムの現状について

④ 内水氾濫への対応について

(2) 自主的審議に係る提案について（公開）

(3) 令和2年度地域協議会の活動計画について（公開）

4 開催日時

令和2年8月17日（月）午後6時30分から午後9時05分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

3人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：飯塚よし子、小川善司、北川 拓、栗田浩子、澁市 徹（副会長）

杉本敏宏、高野恒男（副会長）、富田 晃、西山要耕、廣川正文

本城文夫（会長）、松倉康雄、松矢孝一、宮崎 陽、村田秀夫

茂原正美、吉田昌和（欠席3人）

・市役所：文化振興課：串橋課長、今井副課長、松永歴史資源係長、西山主任

河川海岸砂防課：中村課長、宮崎副課長

農林水産整備課：佐藤課長

下水道建設課：高嶋課長、尾地副課長、長谷川計画係長

・事務局：南部まちづくりセンター：堀川センター長、小池係長、田中主任

9 発言の内容

【小池係長】

- ・現時点では、16人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：高野副会長、北川委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【本城会長】

- ・「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

— 旧今井染物屋の利活用について —

【本城会長】

次第3 報告(1)「旧今井染物屋の利活用について」に入る。

市の文化振興課に説明を求める。

(栗田委員到着)

【文化振興課】

- ・資料に基づき説明

【本城会長】

文化振興課の説明について、質疑を求める。

【西山委員】

バテンレースの継承と発信に地域おこし協力隊1人を募集し、開館時にその作業が見られると言われたが、通常でもバテンレースの工程を見られるのか。

【文化振興課 申橋課長】

バテンレースに従事している方から旧今井染物屋に来ていただいて、現在、会社で作業していることと同じことを旧今井染物屋で仕事をしていただく予定である。よってブレードを編むところから実際にかたちを作り、製品化するところまでを旧今井染物屋でやってもらうので、その様子はいつでも見ることができると考えている。新しく募集する地域おこし協力隊はまだまだ素人であるため、このようなどころまではいかない。地域おこし協力隊には勉強してもらいながら、職人まではいかないが、できれば3年間をかけてある程度、1人でつくれるようになってもらいたいと考えている。

【西山委員】

地域おこし協力隊を1人募集し、その人から継承してもらって旧今井染物屋で作業をしてもらうのかと思っていた。

【茂原委員】

令和2年4月の上越市の「主要事業・プロジェクトの概要」の2ページに、「継続実施」で令和2年度が最終年度と書いてあるが、それでよろしいか。

【文化振興課 松永係長】

令和2年度で、施設の整備を完了する予定である。

【文化振興課 申橋課長】

旧今井染物屋の施設を整備する事業が、令和2年度までに完了するということがある。今年度までに工事を終了し、実際に旧今井染物屋を使用して事業を開始するのは令和3年度からになる。

【吉田委員】

地域おこし協力隊は何年契約なのか。途中で嫌になって帰ってしまうことはないか。

【文化振興課 申橋課長】

契約年度は1年契約になる。2回契約更新することができるため、最長で3年間になる。ただそこで嫌になり帰られてしまうと継承にはならないため、その3年の

間にバテンレースの技術をしっかりと身につけ、4年目以降は地域おこし協力隊としての形ではなく、上越市に居住し、地に足をつけ、実際のバテンレースの技術をもっと身につけて次の時代に繋いでもらいたいと思っている。基本的に3年間は上越市にいていただき、そのあとは自立していただくことを考えている。

【吉田委員】

それは甘い考えではないか。そういうことはよほど気合をかけて行ってもらわなければいけない。1億円もの予算をかけて耐震工事等を行い、昔の良さがなくなるのではないかと心配している。そして、地域おこし協力隊を1年契約で行うことについて、失敗した時は文化振興課長が責任をとるのか。

【本城会長】

ただ今の質問について、答弁できるか。

【文化振興課 串橋課長】

責任がとれるかどうかと言われると、そこはなかなか難しい。今回、見学会に7人が応募してきたが、その時にはっきりと「これは趣味でできる、楽しいで帰られては困る」ということは、かなり厳しい口調で釘をさした。その上で、上越高田の歴史を背負い、私たちの想いを背負ってバテンレースを継承してほしいという中で、歴史を見てもらい、実際に活動していただく旧今井染物屋を見ていただいた。実際にバテンレースは簡単ではない。実際に私もやってみて、ものすごく大変だということ身を染みてわかっている。そのため、体験をした上で、応募いただいている方をこれから選定しようと思う。応募された人は、それなりの覚悟を持って応募されていると認識している。

【富田委員】

旧今井染物屋の利活用について、非常に素晴らしいと思う。ぜひ成功させなければいけないと思う。それは、高田区地域協議会の皆さんも成功させるように、何とか協力しなければいけない。それとは別の話であるが、1年間の維持費はどの程度か。現在、入館無料である。

【文化振興課 松永係長】

まだ概算の段階であるが、およそ400万から500万円程度を見込んでいる。

【富田委員】

地域おこし協力隊の1人にも人件費を払うのか。また、バテンレースは非常によいと思う。いかに宣伝をするのか。人を集められるか。そこを工夫すると、これは本当に活性化すると思う。成功を祈っている。

【杉本委員】

バテンレースは自分たちが子どもの頃、近所でおばあちゃん方がやっていた。先程の話だと、機械室にブレードの織機を入れるという話があった。これは工程がすごく長い。糸を作るところから始まり、糸を絡めていってブレードを作って、それを型紙に合わせて縫っていく。地域おこし協力隊員の方が、そういう長い工程の中で織機を動かして素材そのものを作るところからやるとしたら、3年ではとても無理だと思う。織機を動かし、バテンレースのテープを作るところで終わってしまうのではないか。先程の発言のように、途中で嫌になってしまい投げ出すことになりかねない心配がある。その辺ほどの程度まで検討したのか。今までに実際やられている方が、3年で全部の工程ができると太鼓判を押されたのかどうか。教える方も大変だと思う。本当に手とり足とりでやらなければ駄目な仕事だと思うが、どんな具合になっているのか。

【文化振興課 串橋課長】

心配をいただくことは本当にごもつともだと思うし、3年で1人前になるとは全く思っていない。現在、吉田バテンレースというところが、ブレードを作るところから製品化をするところまでをやっている。そこで働いている従業員の方も何年務めているのかはわからないが、まだまだ修行中であり、全部自分で立派に製品化するところまでできているわけではない。ある程度のところで技術を身につけた上で、さらに上越市に永住していただき、次の世代までつなげていっていただきたいと考えている。2人・3人とお金を出して雇うことができれば良いが、財源的な限りもあり、国の支援制度を利用しようと考えている。「こういうことをやっている」ということを広く、旅行会社等といろいろ連携をしながら、2人・3人・4人と、より多くの方からバテンレースに興味を持ち携わっていただける方が増えていけばよいと考えている。そのため長い目を見て、今、風前の灯となっている貴重なバテンレースという技術を少しでも広く皆さんに知っていただき、次の世代に繋いでいただきたいと考えている。

【杉本委員】

長い工程であるため、全部を地域おこし協力隊員にお願いするのではなく、1番見栄えがする最後のところだけをお願いするとか。やはり人に見せるとなると、作る工程をちゃんと勉強してもらい、できるようになってもらうことがよいと思う。また、地域おこし協力隊員の3年が過ぎた後、自活できるのかどうか。できないとしたら、どういう雇用形態をとるのか。そこまで心配しなければ「来てもらって勉強をしたが、あとは知らない」というわけにいかない。自活できるところまでの収入が得られるかどうか、そういう保証はどうしていくのか心配である。

【文化振興課 松永係長】

細幅のブレードから縫い合わせて作る作業まで、確かに長い工程で、今も分担をして作業をしていると伺っている。例えば、作業を分担し、ブレードを作る人、縫い合わせる人という形で、基礎さえできてしまえば作れるようになると伺っている。また、地域おこし協力隊は3年が期限であるが、地域に残ってバテンレースを継承していただきたいという想いがある。

【北川委員】

議長に確認する。今回「旧今井染物屋の利活用について」という報告だが、質問や意見について、的を絞って進めたほうがよいと思う。今の杉本委員の意見もすごく重要なところであると思うが、地域おこし協力隊の運営についてまで、ここでやるのかどうかを確認したい。

【本城会長】

今、旧今井染物屋の利活用についての報告を伺っているわけであるが、かなり中身に入って、いろいろな方向で話が出ている。ある程度、質問や意見を絞らせていただき、それらを参考に担当課から検討いただくということで集約したい。

【小川委員】

旧今井染物屋の入口を入り、石畳のすぐ右側の壁に映画「ふみこの海」のロケをしたときの高橋恵子さんや鈴木理子さんのサイン、それから発泡スチロールで作った礎石があるが、それは保存されるのか。

【文化振興課 松永係長】

保存場所は決まっていないが、いただいたサインは、無碍に捨てることはできな

いと思っている。

【吉田委員】

土蔵の奥の方にもまだいろいろと結構古いものがあったと思うが、どの程度保存されるのか。

【文化振興課 松永係長】

学芸員や大学の先生に確認していただいて、大事なものについてはきちんと残してある。

【富田委員】

今後の予定で「12月議会提案」と書いてある。これはもう了解されて4月から運用に入るという理解でよいか。「条例制定」「12月議会提案予定」になっているが、市議会に提案して駄目だとなったら延期になる可能性はあるのか。ぜひ前向きに成功させて欲しい。

【文化振興課 串橋課長】

こちらの地域協議会で了解をいただければ、12月の市議会に旧今井染物屋の設置の条例案を提案する。市議会で否決されれば延期になる可能性はある。そうならないように説明したい。

【本城会長】

その内容については、9月の地域協議会に諮問される。その段階で議論することにした。

【西山委員】

まだ聞きたいこともあったので、後日、書面で提出したら聞いていただくことはできるか。

【本城会長】

今の件について、まだ質問があるようであれば事務局に質問を出していただき、市から回答を得ることにした。

以上で次第3 報告(1)「旧今井染物屋の利活用について」を終了する。

次に次第3 報告(2)「旧師団長官舎の利活用について」に入る。引き続き、文化振興課より説明をお願いします。

— 旧師団長官舎の利活用について —

【本城会長】

次第3 報告(2)「旧師団長官舎の利活用について」に入る。

市の文化振興課に説明を求める。

【文化振興課】

・資料に基づき説明

【本城会長】

文化振興課の説明について、質疑を求める。

【北川委員】

1階はフレンチレストランということだが、2階はどういう使い方になるのか。

【文化振興課 松永係長】

普段は1階を主な客室として利用する予定であるが、必要に応じて2階も客室として使う予定になっている。

【北川委員】

客室というのは、レストランということか。

【文化振興課 松永係長】

はい。

【吉田委員】

現在、新型コロナウイルス感染症の影響がある。1階の3部屋をどのように使うかわからないが採算は取れるのか。それと、この施設は無料で借りているのか。レストランの方は賃料を払うのか。

【文化振興課 松永係長】

まず、新型コロナウイルスの状況下で4月から7月までの状況は非常に厳しいと聞いている。ただ、この状況下において、来年度は事業をしないという話にはなっていない。次に賃料、家賃については、まだ正式に決まった金額ではないが、年間55万円を予定している。

【吉田委員】

今聞いてびっくりした。こんなに安いのか。7,000万円からの投資をして、

やはりそういうところはお役所だなと思う。そこはもう少し精査してはどうか。それと新型コロナウイルスの影響について、今まではよかったかもしれないが、この先はどのような計画になっているのか再確認をして話を進めない、「やめさせて欲しい」ということも絶対には言えない。

【文化振興課 串橋課長】

本件の利活用事業者であるジュ・タドーさんは、ゆっくりと召し上がるタイプの少し値段の高い食事を提供されているレストランである。現在、本町3丁目の通り沿いに店があるが、予約のみを引き受けているようなところである。そういう営業形態の中で、旧師団長官舎に移ることによって、お客さんがそのままついて来てくれるのではないかと考えている。現在営業されているところを引き払って、旧師団長官舎に移転すると聞いているので、利活用事業者も簡単にやめるという考えはないと思う。次に、多額のお金をかけた割に余りに家賃が安いのではないかとの点について、家賃だけで回収できるかという、何十年かかっても回収できない金額である。実際に目指しているのは、高田の街なかの回遊や魅力の発信である。そのため直接的な金額としては全く釣り合わないが、現在、旧師団長官舎においてレストラン営業をしていない中で、見学に来られる方は結構いる。100年以上の歴史ある旧師団長官舎という文化財でお食事ができるという部分で観光客からおいでいただき、高田の良さや歴史文化を発信していきたいと考えている。

【澁市副会長】

レストランを利用せず、見学だけでもできるか。先程の説明では2階もレストランで使うと説明があったがどうか。

【文化振興課 串橋課長】

レストランだけではなく、今までどおり見学も可能としている。ただ、新型コロナウイルスの影響もあるので衛生面をどのようにするのは、現在、利活用事業者の方でも検討している。資料の「開館時間等の案」では、午前10時から午後5時までとなっており、開館時間内は自由に見学できる。ディナーは開館時間外となるので見学はできない。ただ実際に食事をしているところに入って行って見学することは難しいと思う。だが食事をしていない部屋であれば、いつでも見学できるよう、ある程度の条件を示した上で業者を募っている。先程2階もレストランで使用する

と説明したが、団体など人数の多い予約が入った時に2階を使用するという意味である。日常的に2階もレストランとして使用するわけではないので、2階の見学は可能である。

【飯塚委員】

午前10時から午後5時までが開館時間になっており、その間にゆっくりとお食事を召し上がる方が多いと聞いて、お昼の時間がメインなのかと思った。ディナーもあると言われたが、夜は何時まで営業しているのか。

【文化振興課 松永係長】

お客さんの利用状況によって時間はまちまちかと思うが、ディナーは大体、午後9時から10時頃までかかっている。

【飯塚委員】

今の時代、お客さんはどこも減っている。閉店しているところも多いと思う。その状況の中で大丈夫なのか。

【文化振興課 串橋課長】

聞くとところによると、利活用事業者にはある程度の固定客がついているとも伺っている。確かに今後、新型コロナウイルス感染症がどのように動いていくのかがわからないため、「大丈夫ですか」と言われて「大丈夫」と胸を張って申し上げることはできない。そのため、ぜひ皆さんからも盛り上げていただきたい。

【栗田委員】

好条件で借りることができ、こんな建物に移れるのであれば、固定客もいるため、よい条件だと思う。何年契約か。

【文化振興課 松永係長】

5年である。

【栗田委員】

これまでどのような過程でプロポーザルやサウンディングがあって、決定したのか経緯はわからない。なんだか少し不公平な感じがしないでもない。目的が「街なかへの誘客と回遊を促進する」ためにレストラン営業をすることによって貢献できるのではないかとのことであったが、現在レストラン営業をしていなくても見学に来るお客さんがいると聞いた。逆にレストラン営業をすることによって見学者が来

にくくなることにならないか。ランチタイムは何時から何時までなのか。例えば、普通のレストランのランチ営業は午前11時から午後2時ぐらいである。そうするとレストランを利用しない方が見学できる時間は午前10時から11時までと、午後2時から5時までに限られてしまうことになるのか。

【文化振興課 松永係長】

利活用事業者とは、大体ランチの時間が午前11時から午後2時ぐらいになるのではないかと話をしている。その間の午前10時から11時までは何をしているのか、午後2時から5時までは何をしているのかということで、カフェも空いている時間に行いたいと考えている。これまで旧師団長官舎は貸室も行っていたため、貸室利用者と見学者を含めて年間約6,000人。今回、レストラン事業をすることによって、6,000人プラスアルファの方から利用していただきたいと考えている。

【松矢委員】

まず建物について、1つだけ認識してもらいたい。先ほど100年と聞いたが、もともとは県立高田高等学校の横にあったことをご存知か。それを現在の地に移転した。そこはもともと武家屋敷で多分家老の建物があった。ところが高田市の時代か上越市になってからかわからないが、当時の市長はそういう認識が全然なく、その武家屋敷を壊してしまった。まず、よく歴史を認識してもらいたい。それと資料の活用イメージ図の書齋や応接室、その横の黒の破線で囲ってあるところが1番見学によい場所である。今の説明を聞くと、それをレストランに取られてしまったら、はっきりいって見学する意味がない。今ほど年間6,000人と言っていたが、レストランができれば見学する人はいなくなって、レストランを利用する人しか来なくなってしまうのではないか。そういう意味で、「6,000人プラスアルファ」なんて、そんな生易しい考えではいけない。また、以前の説明で駐車場の話が出たが、9台の駐車場では少ない。もし6,000人プラスアルファを考えているなら少し考え方が甘いのではないか。現地をよく見てはどうか。さっきのバテンレースもそうだが、吉田バテンレースに行って見学し、仕事の工程をつぶさに見て判断しなければいけない。ただ「聞いています」ではなく、現場に行ってよく見るということが必要である。

【西山委員】

開館時間が午前10時から午後5時となっているが、レストランだけ午後9時まで営業していると捉えればよいか。その間の午後5時から9時までは一般の方は入れない時間設定と考えてよいのか。

【文化振興課 松永係長】

午前10時から午後5時については、開館時間で一般の方が見学できる時間になる。午後5時以降については、ディナー営業もできる形になっていることから、レストランを予約して施設に入ることはできるが、基本的に建物の見学は、午後5時までとなる。

【本城会長】

旧今井染物屋、旧師団長官舎の問題はともに9月の地域協議会の議題となっている。それまでもし疑問点があれば、事務局に8月31日までに意見を出していただき、回答を求めたいと思う。

本日の質疑を終了することを委員に諮り、了承を得る。

以上で次第3 報告(2)「旧師団長官舎の利活用について」を終了する。

— 関川の水害対策等について —

①令和元年度の台風19号により河川及び河川敷に堆積した土砂の撤去について

【本城会長】

次に次第4 議題(1)「関川の水害対策等について」に入る。本日は市の担当課より現状について聞きたいと思う。

「①令和元年度の台風19号により河川及び河川敷に堆積した土砂の撤去について」河川海岸砂防課より説明を求める。

【河川海岸砂防課】

・当日配布資料No.7に基づき説明

【本城会長】

河川海岸砂防課の説明について、質疑を求める。

【杉本委員】

稲田橋のたもとに住んでおり、毎日のように川底を見ているため、気が気ではな

い。近くに住んでいる町内会の人でも堤防がかなり高いため大丈夫だというが、残っているのを見ると、去年と同じだけの水が出た際にはどうなるのか心配になる。少し前の7・11水害のような、堤防から溢れる寸前まで水位がくるような状況になった場合、どうなってしまうのか。そのため「いつ頃までに」「どうなるのか」という目途を知りたい。国も何も手をかけないということはないだろうと思っている。そこの目途のようなものを示していただけると、地域住民も少しは安心できるかと思う。

【河川海岸砂防課 中村課長】

お気持ちは我々も十分に承知している。指摘のあった場所についても中洲ができていたり、いろいろな河道が見えたり、川の水が少ない時は「あのようなところに樹木が生えるとまた大変だ」といった話を含め、国には頻繁に話をしている。国も前からあそこについては、勾配が変わるところで注視しているとの話も聞いている。実際に矢代川との合流点あたりは手をかけていただいているが、確かに今年の台風19号の時は、そこに限らず、様々な所に土がついてしまうという状況が見受けられた。そのため、我々も気が気ではないため、いろいろな働きかけをしている。特に今年については、新潟労災病院の前のところが台風の直前と直後を見て比べて、非常に土砂が溜まった。大瀬川・正善寺川・御館川では県が河川の樹木を切るなど、国土強靱化の3か年事業が並行して進んでおり、そこから新たに出て流れてくる土砂が河口部の1番平たい個所に溜まったまま出水期を迎えたら大変なことになるということで、新潟労災病院の前の河口部から重点的に手をつけているのが現状である。何年も先ということではなく、あの場所については、河床が非常に上昇傾向にあるということは把握している。当然我々よりもよく国も見ている。「順番」「限られた予算」等、様々な言葉がよく使われるが、こういったことについては何かあってからでは遅いため、一刻も早く仕事に取りかかってもらいたいということを重ね重ね今後とも要求したい。また皆様からのバックアップや応援もいただきたい。

【杉本委員】

今年は新型コロナウイルス感染症の関係で、祇園祭のすべての行事が中止となったため何事もなかったが、稲田橋の右岸、橋の上流から神輿の川下りを行う。今の状況だと船の川下りはできない。それから、取水堰のところで神輿を一旦丘に上げ、

下流へ持って行ってから改めて川へ神輿をおろすのだが、今の状況では重機が入ることができない。新型コロナウイルス感染症が終息したとしても、このままの状況では来年も神輿の川下りは中止せざるをえない。要はその個所が何とかならない限り、上越まつりのメイン行事ができなくなる。その点からも、住民の安全安心はもちろん1番大事だが、上越市の観光振興等の面でも、やはり早めに何とかしてもらわなければ大変だと思う。また、河川敷は観桜会の際の駐車場となっている。今年は急遽、3月中旬頃より右岸の舗装してあるところのみ土砂を取り除いたが、あれでは全然役に立たない。上越市の大きなイベントが関わっている場所であるため、早めに何とかしてもらわないと、と思っている。

【松矢委員】

この資料によると、上越市長がいろいろとお願いしているということがわかる。だが役所はただお願いしただけでは動かない。政治家を動かすか、実力者を動かす等しなければ実際に役所は動かない。ましてや今年は九州豪雨等があり、毎年のように大きな災害が起きている。どうしても予算がそちらに行ってしまう。実際に何か起きているかというところ災害等は何も出ていない。そう考えると役所としては、どうしても優先順位が下になってしまう。そのため、そこを何とかして色々と戦略を考えなければ、なかなか予算はつかないと思う。そういうことも絡めていかなければ、なかなか難しいと思う。緊急性も災害がおきてからでは遅いので、その辺をよく斟酌していただいて、大変だと思うが戦略を練って欲しい。

【本城会長】

国や県との関係は分ったが、地元選出の県議会議員・国会議員にも要望して、省庁への橋渡しをしているのか。

【河川海岸砂防課 中村課長】

市長が行っている要望については、地元選出の国会議員にも同日お願いをして回っている状況である。松矢委員の意見は、答えづらい部分もあるが、会うたびに、機会があるたびに、あと本日のこのようなことも1つの機会と捉えて行っている。

【富田委員】

数値で示していただきたいと思う。1時間100ミリ、1日500ミリの雨が降った時に今の土砂があった場合、オーバーフローするのか否か。結果ではなく、自

然にオーバーフローするのか否かということ調べて欲しい。「土砂が溜まっている、大変だ」と定性的ではなく、定量性を持たば市民も「100ミリ」「500ミリ」とあれば、「あと何センチの余裕がある」との判断でき、そこが大事だと思っている。国の優秀な技術屋はいると思う。県にもいると思う。ぜひお願いしたい。

【本城会長】

以上で次第4 議題(1)「①令和元年度の台風19号により河川及び河川敷に堆積した土砂の撤去について」を終了することを委員に諮り、了承を得る。

②儀明川ダムの現状について

【本城会長】

「②儀明川ダムの現状について」、引き続き河川海岸砂防課より説明を求める。

【河川海岸砂防課】

・当日配布資料No.8に基づき説明

【本城会長】

河川海岸砂防課の説明について、質疑を求める。

【宮崎委員】

儀明川ダムと土地改良区との関係というのは、どうなっているか。

【河川海岸砂防課 中村課長】

儀明川ダムは、治水ダムの他に克雪の用水を確保する意味も含めて多目的ダムの形になっている。関川水系土地改良区が所管する部分については、農業用水となるが、それは今の既得の水利権を持っている部分が対象になる。既得の水利権については、特段、負担金のようなものは生じてこないということであり、今のところ事業者の中に名前を連ねるとすると、新潟県の治水対策と克雪用水の確保が2本の大きな柱となっている。特に関川水系の土地改良区との事業の連携はない。

【宮崎委員】

連携はない。単独で独自に進めていると理解してよいか。関川水系の利水の関係とは関係がないということか。

【河川海岸砂防課 中村課長】

関係ないわけではなく、今、土地改良区が所管する関川水系の儀明川の水利権を

持っている。旧北本町保育園横の熊田堰等の水利権が当然あるため、そこら辺に不足ができるだけ生じないように水量を確保する目的も儀明川ダムは備えている。

【本城会長】

儀明川ダムの関係については、先般配布した市の主要事業のプロジェクトの69ページに記載されており、皆さんの手元に届いているので参考にしてほしい。

【杉本委員】

最近の大雨による心配事で、ダムが決壊するのではないかと、あちこちで放流をしている。それが下流の水害を大きくしているとの指摘もいろいろなところから出されている。ダムが決壊するかもしれないとして、儀明川ダムが放流した場合、本町・仲町あたりにひどい被害を及ぼすことになる。その辺の設計変更のようなことはあるか。かなり以前の設計基準で進んできていると思う。今の雨の降り方や、時間100ミリに耐えられるか否かといったように、以前とは違う状況の中でのダムはどうなっているのか。

【河川海岸砂防課 中村課長】

「緊急放流」との言葉がよく聞かれ、「ダムの緊急放流が始まったため、下流が大変なことになった」という話も聞く。県の事業であるため、説明が不十分なところがあるが、現時点で聞いていることは、柿崎川ダム・正善寺川ダム・儀明川ダムの設計状況はそういった構造のダムではなく、ある程度の水位に上がると降った雨の量だけオーバーフローするようなタイプである。それまではずっと閉めるという形であるため、基本的にダムは雨が多く降った時、雨を溜めてコントロールして下流を守り、ある程度のラインまでいくとそれ以降は降った雨がそのまま流れるということである。これは一般的なダムだと思う。多分イメージされているダムは、溢れそうになったので、これまで溜めていた水を一気に流すというイメージだと思う。ダムは県の設計の考え方であり、それに細かいところまで設計が決まっているわけではなく、これから本体を着工するので、そういった意見は、下流の皆さんが1番心配されるホットな話であるため、十分に考慮して設計に向かってほしいということをお話したいと思う。基本的には、バルブの操作によって一気に溢れ出すということではない。

【松矢委員】

雨が降りそうだと思うと事前にある程度は流す。そして降りそうな量の分を確保するということである。一杯になってから放流することは駄目であるが、そういう場合には事前にある程度を放流しておき、降った分を溜めておけるようにしている。このような運用をきめ細かく行えばどこのダムでもできる。その細かい運用をおろそかにしてしまうと問題であり、運用である程度は切り抜けられると思う。ただ問題なのはだんだん上流からの土砂が溜まってくるため、溜められる水の量が少なくなってしまう。土砂を除く作業は、なかなかお金もかかり大変である。今はそれが全国のダムで問題になっている。運用をしっかりとやれば、ある程度のことは対応できると思う。

【河川海岸砂防課 中村課長】

事前放流については現在進行形で国が号令をかけ、事前放流ができるようにということで、要は利水、克雪のために使うダムの容量もある。下流の農業用、維持流量のための水量も持っている。さらにその上に治水対策用のダムの貯水量というものがある。雨が降る前にできるだけ治水対策の容量をもっとたくさんしておく考え方のもとで、事前放流ということで現在いろいろな研究、どんなことができるのかということを検討している。正善寺ダムや柿崎ダムもまだかもしれないが、そういった利水事業者と治水事業者がいろいろな覚書や協定等を結びながら、まずはそれができるのかどうか、これから研究する。8月の時期にどれぐらいあればよい、それ以外は流して構わないといった数字があれば、それについても協力ができるかと思う。今年の台風19号のように2～3日前から来ることがわかっていたら対応しやすいが、線状降水帯のように急に来ることもある。そのため施行規則を検討していくことになっている。

【本城会長】

以上で次第4 議題(1)「②儀明川ダムの現状について」を終了したいと思うが、もし質問がある方は事務局に書類で提出していただければと思う。

③笹ヶ峰ダムの現状について

【本城会長】

次に「③笹ヶ峰ダムの現状について」農林水産整備課より説明を求める。

【農林水産整備課 佐藤課長】

本日は笹ヶ峰ダムの現状について、状況の説明をする。特に資料は用意していないので、何なりと質問いただければと思う。まずダムの種類について、ダムには洪水を防ぐための「治水ダム」、水を利用する「利水ダム」、治水と利水の両方の目的を持った「多目的ダム」、大きく分けてこの3つの種類に分かれる。笹ヶ峰ダムは、農業用水を確保するために設置された「利水ダム」である。笹ヶ峰ダムは河川あるいは野尻湖の水に頼っていた上越地域の農業生産に必要な水源を安定的に確保することを目的として、国の事業として昭和43年から工事着手をし、昭和54年に完成した。溜められる水の有効貯水量は920万トン。100年間土砂が流れてきても受けとめるだけの余裕として、140万立方メートル分の余裕を持たせてある。ダム全体としては、1,060万立方メートルの水と土砂をためることが可能になっている。笹ヶ峰ダムの現状は、国が整備した後、新潟県に管理主体が委ねられ、現在は新潟県が管理を行っている。実際のダム操作については、関川地区土地改良区連合、土地改良区が管理を行っている。基本的には田んぼは夏場に水が欲しいので、6月30日までに満水とし、7月1日から8月31日の間は農業用にも活用している。この「農業にも」とは、このダムには発電用水としての機能も備わっているためである。農業用として使う以外の期間に関しては発電用として水を溜める。あるいは放流し、水車をまわして発電をするといったことも行っている。ご懸念の笹ヶ峰ダムにどの程度の砂が溜まっているのかについては、昨年7月の新潟県の調査によると、191万立方メートルの土砂の堆積がある。先ほどの140万立方メートル、砂が溜められると言ったが、引き算すると「51万トン」余計に砂が入ってきている状況になる。この分、農業用水として溜められる水の量が圧迫されていると理解してほしい。県の想定では、今後、年間2万立方メートルのペースで堆積が進むと想定しており、必要な農業用水の確保が困難になる恐れがあることから、市としては妙高市・えちご上越農協・関係する土地改良区と連携し協議会を組織して、毎年度、国に対して溜まっている土砂の対策の要望活動を行っている。具体的な要望活動としては、関係者で組織する協議会の会長である上越市長のほか、妙高市長・えちご上越農協・土地改良区の役職員とともに農林水産省本省へ毎

年5月に要望に行っている。あわせて実際の事業を行う出先機関である、石川県金沢市にある北陸農政局にも毎年要望に行っている。なおこれとは別に、上越市として単独要望を毎年8月と11月の国の予算編成に絡む時期に、直接上越市長が農林水産省へ要望に行っている。参考までに平成29年以降の資料にはなるが、農林水産省では、農林水産副大臣と政務三役といわれている農林水産大臣政務官に面会を求め、笹ヶ峰ダムの堆砂対策の抜本的な改善について要望をしている。国については、県の調査をもとに堆砂を改善する新たな事業を実施するために今年度より、現地調査に入ったところである。今後、調査結果を踏まえて対策が行われるものと期待をしており、引き続き市としては関係者とともに早期の対策を求めていく。

【本城会長】

農林水産整備課の説明について、質疑を求めるがなし。

以上で次第4 議題(1)「③笹ヶ峰ダムの現状について」を終了する。

④内水氾濫への対応について

【本城会長】

次に「④内水氾濫への対応について」下水道建設課より説明を求める。

【下水道建設課】

- ・当日配布資料No.9に基づき説明

【本城会長】

下水道建設課の説明について、質疑を求める。

【宮崎委員】

寺町3丁目日本通りと裏寺町の雨水幹線の水は、どこで川に繋がっているか。

【下水道建設課 長谷川係長】

寺町は大島農機の工場の近くで儀明川の方に流れている。

【富田委員】

素晴らしい総合計画をまとめていただいた。これをいかに一般市民に周知していくのかが大事だと思う。もし町内会がその説明を求めた場合、説明は可能か。また市では積極的にこのような説明会を計画しているのか。

【下水道建設課 高嶋課長】

この雨水管理総合計画についてはホームページで公表している。雨水対策については、市民の皆さんも興味があると思うので、要望があれば、ぜひ説明をさせていただく。

【松矢委員】

例えば本城町周辺に大量の雨が降って関川が満杯になるなど、本流が一杯になって支流の水が本流に流れず逆に上がってきた場合、関川に流せない。その場合、別な考え方で、埼玉県春日部市には地下を利用して溜めるとの考え方もある。管を住宅街に埋めていくことは非常に大変だと思うが、その辺はどうか。

【下水道建設課 高嶋課長】

今年の8月1日に一時的に雨が降った際、高田区ではお堀で水位が少し上がったかと思う。それ以外で1番上がったのが春日区であり、春日山町の宅地や木田の市役所周辺が一時浸水した。その後、10分もしないうちに水が引いてしまった。その辺を見ると、やはりどこかに貯留というものも必要かと思っている。下流の雨水管の整備ができていないところがあるため、どこかに貯留をしなければならないが場所がない。昔のように田んぼのような場所があればよいが、今は住宅が張りついているため、道路の下等に大きな管を入れるなど、全国的なニュースを見ていく中で、1つの考えとして持っていなければならないと感じている。ただ雨水管の整備ができていないところが多くあるため、まずはその整備を第1優先としたい。

【澁市副会長】

確か2年前に国土交通省が内水氾濫のハザードマップを全ての市で作ったほうがよいということでマニュアルまで作っている。1つ目の質問として、その件で市の取り組みはどうなっているか。2つ目は、2、3年前に地域協議会の自主的審議で稲田橋の近くを視察したが、そこには関川の水位が高く、内水が排除できない時に運転するポンプがある。計画では3基設置でき、1基当たり流量1トン/秒のポンプだと思う。これだけ内水排除の川や管が整備されると、今のポンプ場の前にどっと水が集まると排除ができず、その周りが湛水する恐れがあると思う。いつも国土交通省に「ポンプをつけてください」と市が要望しているとのことだが、最近はどうなっているのか。

【下水道建設課 高嶋課長】

内水ハザードマップについて、近年の集中豪雨や内水を踏まえ、国から作成するよう話が来ている。しかし、内水ハザードマップ作成のシミュレーションにあたり、計画降雨というものをどのレベルにしてよいのかということもある。これまで上越市の既往最大は平成18年の「時間91ミリ」であるが、このぐらいを目途にするのかということも内部でまだ詰めている最中である。本来であれば、すぐに内水ハザードマップを作成すればよいが、なかなかそこまで手が回っておらず、まずはハード整備のほか水位計をつける等、先にさせていただきたい。ハザードマップは将来的には作らなければならないことは承知しているので、もう少し時間をいただきたい。ただ上越市としては、洪水ハザードマップというものを平成26年に作成しており、その中の「備えるべき対策」については、基本的には洪水も内水も変わらないため、いろいろと見ていただければと思う。

【河川海岸砂防課 中村課長】

稲田橋の近くのポンプについては、重々承知しており、要望・要請は重ね重ねしている。その排水樋門のポンプのところに水路が素晴らしくよくなる。そうすると早く水が集まるということも踏まえ、国の方もその状況を見て考えていくという話をいただいている。はっきりと「できたらすぐにやる」というような答えまではないが、それに繋がるよう、働きかけたい。排水ポンプの排水機場は素晴らしいもので、あのような施設は他にない。3基できるようにはなっているが、2基でもすばらしい施設がそこにあると認識している。ポンプを増設できる状況にあり、国もそのような計画を当然持っていると思う。今後も要請していく。

【西山委員】

今回の雨で寺町の大島農機の周辺と、その先の田んぼの周辺がものすごかった。その周辺は事業継続地区になっているが、今の進捗状況と今後その辺がある程度改良される見込みがあるのか。

【下水道建設課 高嶋課長】

大島農機周辺についても、雨水幹線としての整備を進めなければいけない箇所があるが、ある程度優先順位を決めながら行っており、まずもって先にやれるところとして本城町排水区と中通町排水区と五智北排水区を先行したいと思っている。ただ現地を見ながら、少しでも応急対策としてできる可能性があるのであれば、対策

も検討できるため、現地を見た中で、いろいろと教えていただきたい。

【飯塚委員】

下水道を台所の排水から市の配水管までつなぐことについて、市から言われて何年くらい経つのかわからないが、そこへ繋いでいないお宅があり、すごく臭う。それは強制しなくてもよいのか。

【下水道建設課 高嶋課長】

汚水における排水設備の話だが、本来であれば汚水管を整備して、接続枡を各家庭に設置をしたら法律上は「遅滞なく」と記載がされている。ただ、すでに浄化槽で水洗になっているお宅や、くみ取りのお宅もある。くみ取りから下水道に繋げるには「3年以内」ということが大原則であるが、なかなか繋げていただけない人たちが多くいる。生活排水対策課には推進員がおり、繋げていない人たちに向けて毎日のようにお願いをしている。近年は「高齢だから難しい」といった回答も多くいただいているが、そこは地道にお願いをしていくしかないと思っている。

【本城会長】

他に質疑を求めるがなし。

以上で次第4 議題(1)「④内水氾濫への対応について」を終了する。

本日は議題がかなり多く、また予定時間を大幅にオーバーしているため、「次第4 議題(2) 自主的審議に係る提案について」は、次回9月28日の会議で協議をすることを委員に諮り、了承を得る。

— 令和2年度地域協議会の活動計画について—

【本城会長】

次に次第4 議題(3)「令和2年度地域協議会の活動計画について」澁市副会長より説明を求める。

【澁市副会長】

- ・当日配布資料No.10に基づき説明

【本城会長】

ただいまの説明について、質疑を求める。

【西山委員】

このように予定を立てていただくことはよいと思うが、できることであれば、今回のように「案を出してください」というようなことがあった場合、全委員の皆さんから見てもらおうよう、出された意見を配布して「こういう意見が出ました」ということを知らせてほしい。過去に「出された意見をコピーして出すべきだ」と自分が会長の時に指摘され、そのようにしてきた。「こんな意見があった」ということをお知らせいただければありがたい。もう1点は、新しい委員も多く入っているので、今後どうするのかという懇談会を委員間で「これから高田区でどのように問題解決をしていくのか」という意見交換を1回ぐらい行ってはどうか。それからこのような予定を作ってもよいのかと思う。ぜひそのような機会を与えてほしいという要望である。

【本城会長】

前会長より意見があったが、新しい正副会長でその辺の取り扱いについては相談させていただきたい。今後に生かしたいと思っている。もしご意見があれば、8月31日までに文書でいただきたい。

【吉田委員】

この後、9月にも随分諮問等いろいろとあるようなので、1日で2時間半も協議会を開催するのではなく、長いときには日や回数を分ける等、考えてもらいたい。皆さん予定があり、また、言いたいことを途中で止められて帰ることは、ストレスを溜めて帰るような状態になる。今後はその辺も考えて欲しい。

【本城会長】

限られた時間の中で多くの皆さんから意見をいただきたいという想いがある。ある程度、簡略に質問いただく形をルールとして持っていかなければ、時間がかかりかかってしまう。なるべくそのように運営していきたいと思う。ご協力をお願いする。

以上で次第4 議題（3）「令和2年度地域協議会の活動計画について」を終了する。

【本城会長】

次第5「事務連絡」について、事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・次回の協議会の日程連絡

第6回地域協議会：9月28日（月） 午後6時30分から 福祉交流プラザ

第7回地域協議会：10月19日（月） 午後6時30分から 福祉交流プラザ

- ・令和元年度地域活動支援事業の残り10件の検証について、7月31日までに委員から意見の提出を依頼したが、なかったことを報告。

【本城会長】

事務局説明について質疑を求めるがなし。

その他全体を通して質問等を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。